

# 都市・農村ふれあい交流特区

都道府県名：

京都府

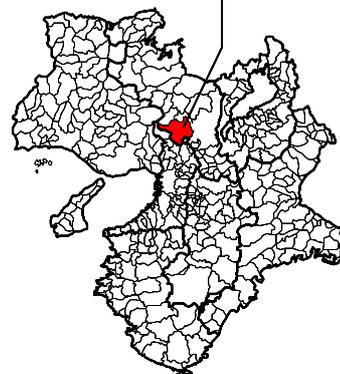
申請主体名：

亀岡市

区域の範囲：

亀岡市の全域

亀岡市



特区の概要：

府下第一の農地面積と農業生産を誇る“亀岡”の特色を活かし、不耕作農地について既存の花農園や散策路等と連携したふれあいと交流の「市民農園」として整備することにより、耕作放棄農地の解消と今後における農地の遊休化を抑制し、同時に市民に農園を開放することで農業や農村への理解と認識を喚起するとともに、都市・農村間の交流により地域社会の活力を醸成する。

適用される規制の特例措置：

- ・市民農園の開設者の範囲の拡大

